

平成 28 年 6 月 2 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381009

研究課題名(和文) 指導要領にみる日・独・英における第二次大戦後の歴史教育政策：大戦の歴史を中心に

研究課題名(英文) History Education about World War II in Japan, Germany and Britain

研究代表者

柴田 政子 (SHIBATA, Masako)

筑波大学・人文社会系・准教授

研究者番号：30400609

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本・ドイツ・英国の前期・後期中等教育段階における第二次世界大戦の歴史を伝える教育の政策方針について調査し、その継続性と変化を、政治的・社会的文脈に投影させ国際比較分析した。3カ国にみられた共通点としては、1950年～60年代は、大戦はいまだ「歴史」としての扱いがなく、若しくは少なく、1970年代に入り漸くその解釈が問われるようになったことがある。日本では歴史教科書問題が議論され出した1980年代から力点が置かれるようになったが、ドイツと比較すると内容の分量・詳細さからして扱いは小さい。英国はナショナル・カリキュラム導入前後に大きな変化はみられず、ナチ政権時代ドイツの内容への注目度は高かった。

研究成果の概要(英文)：This project tried to research the continuity and changes in teaching history about World War II in Japan, Germany, and the United Kingdom. It also focused the influence of contextual changes in politics and society on the transformation of history teaching. What was common in three countries was that the history of WWII was not yet 'history' in the 1950s-60s, and started as one from the 1970s. In Japan, WWII began to draw attention from the 1980s when the so-called history textbook controversy was harshly discussed. However, the treatment of the war was far less in comparison with the German case. In the U. K., Nazi Germany has constantly been paid attention both before and after the introduction of the National Curriculum.

研究分野：歴史教育

キーワード：歴史教育 学習指導要領 第二次世界大戦 ドイツ イギリス 日本

1. 研究開始当初の背景

本研究は、過去二題の科学研究費補助金、すなわち「ドイツとイギリスにおける戦後歴史教育の比較研究：歴史教科書の調査を中心に」(平成19年度～平成21年度、挑戦的萌芽研究)、並びに「第二次世界大戦関連の博物館・資料館における教育プログラムの国際比較調査」(平成22年度～平成24年度、基盤研究(B))を、第二次世界大戦(以下、大戦)に関わる歴史教育という共通のテーマで継承しながら、中央もしくは地方政府の教育政策を分析する目的で指導要領に視点を据えるという点で更に発展させることを目的として開始した。

2. 研究の目的

大戦に深く関わりながら、戦後アジアとヨーロッパの敗戦国・戦勝国として異なる立ち位置から大戦の歴史と向き合ってきた日本・ドイツ・英国という三国の歴史教育政策について、政治的・社会的文脈の変遷に投影させながら、実証的に検証するものである。本研究の最終年度にあたる平成27年は、大戦終結70周年にあたり、特に国民の関心が高まるテーマであり、この研究成果は、論文等著作という学術分野での発表という形のほか、公開講座や高大連携事業等の機会を通じて広く社会に公開することも重要な目的とする。

日本とドイツは、大戦での敗北と、各々その後のヨーロッパとアジアの経済復興のために不可欠とされた工業力の潜在性、両地域における戦後の集団安全保障体制での政治的・軍事的重要性、戦後経済の急速で大規模な復興など、両国の戦後の歩みはその類似性からしばしば併置される。他方、ナチス政権崩壊でゼロからの出発、シュトゥンデ・ヌルを経験し、分断された過去と未来の橋を再構築すべく積極的に歴史政策を展開してきた西ドイツ(ドイツ連邦共和国)は、日本との比較で模範とみなされる。イギリスでは、前述の教科書調査の結果からもわかるように、第二次世界大戦前後のドイツやナチスまたホロコーストの歴史について、教科書では特別の章を設けるなどして多くの紙幅をさき、博物館でも特別のコーナーが設けられていた。他方、イギリスもドイツや日本と同様に、大戦中のドイツ市民への夜間無差別爆撃や、戦後処理としての中東問題等、その歴史解釈・認識において多くの議論を招いた課題を抱えている。しかし、ヨーロッパ大陸とは異なり、イギリスでは歴史教科書そのものが、教育・研究上も政治的にも議論や調査の的となることは稀であった。

このように、大戦に深く関わりながら、戦後アジアとヨーロッパの敗戦国・戦勝国として異なる立ち位置から大戦の歴史と向き合ってきた三国の歴史教育政策について、それを取りまく政治・社会の流れや変遷に投影しながら、公文書をもとに実証的に検証し、学界

のみならず広く社会の関心にこたえることを目的とする。

3. 研究の方法

日本については、昭和22年3月に一般編が刊行された学習指導要領(文部省・文部科学省)並びに学習指導要領解説(同)と併せて検定済教科用図書(中学校・社会科歴史、高等学校・世界史、高等学校・日本史)の調査を行った。当初、学習指導要領は国語科、算数科、理科、図画工作科、音楽科とともに社会科も刊行された。以後、昭和26年、昭和33～35年、昭和43～45年、昭和52～53年、平成元年、平成10～11年、平成24～25年に改訂されており、各々に謳われている歴史教育に関わる主に社会科に焦点を当てた指導目標や課題を、「第二次世界大戦」「大東亜戦争」「太平洋戦争」「十五年戦争」「アジア・太平洋戦争」をキーワードに調査した。加えて調査の進捗に沿い、学習指導要領といわば主従関係にある文部省編集・学習指導書の重要性にも着目し調査内容に加えた。

さらに、歴史教育を取り巻く政治的・社会的文脈に関しては、見出し検索による新聞記事の調査を行った。

調査場所は、文部省・文部科学省に関する文献調査に関しては教科書研究センター附属図書館(東京都江東区)を使用し、同時に二次的資料に関しては国立国会図書館(東京都千代田区)、筑波大学中央図書館(茨城県つくば市)を使用した。

歴史学習の実態を調査する方法として、特に米軍基地問題で政治的関心が高まった沖縄県において大戦中の沖縄戦に関連する教育プログラムについて、学童疎開輸送船攻撃を伝える対馬丸記念館(沖縄県那覇市)、米軍上陸で受けた被害を伝える浦添グスク(同県浦添市)、日本軍による島民強制避難で被害を拡大した戦争マリアア禍を伝える八重山平和祈念館(同県石垣市)で調査した。

ドイツにも日本の学習指導要領に類似の機能をする教授計画があり、これは州教育省が作成し、教育の目的や方向性をはじめ詳細な教授内容を規定するもので、当然教科書はこの内容に沿うものでなければならず、学習指導要領と同等の扱いをした。また教科書が、歴史研究者を中心として執筆され、民間の会社による出版後、教育省によって認定を受けなければならない点も日本と似ている。州教育省は認定した教科書を教科書目録に掲載し、これを毎年度更新するが、こうして作成される教科書の指針となるのが、授業計画(Lehrplan)である。また、学習課程の内容や分量の変化を時代ごとに調査する方法として週ごと時間割(Woechentliche Studententafeln)も有効な資料として用いた。いずれも中等教育段階のなかで、大学進学へのアカデミック・ルートでありドイツ社会におけるエリート養成機関としての認識が高いギムナジウム(Gymnasium)に向けた歴史教

育に主眼をおいた。

文教行政に関しては、Kulturhoheit（文化高権）と言われる高度な地方分権制度が採用されているドイツにおいては、日本の場合と異なり、中央教育行政機関の発行する指導要領のようなものは存在せず、現在ドイツは16の州に分かれているが、今次は資料の豊富さからヘッセン州の資料をもとに分析を試みた。また終戦直後から東西冷戦の緊張下であり西ドイツと東ドイツ（ドイツ民主共和国）の歴史教育政策を比較検討するうえで有効なベルリン市を中心に調査を行った。

ドイツでの調査場所は、当初ゲオルク・エックハート国際教科書研究所（Georg-Eckert-Institut fuer international Schulbuchforschung、ブラウンシュヴァイク市）を計画していたが、ドイツ国際教育研究所（Das Deutsche Institut für Internationale Pädagogische Forschung、フランクフルト・アム・マイン市）スタッフの協力を得るなかで、教育政策調査に関してはむしろ同研究所所蔵の文献・資料の方が有効であるとの認識からこの研究所を、また歴史的資料に関しては同じ系列のドイツ国際教育研究所附属図書館（Bibliothek für Bildungsgeschichtliche Forschung、ベルリン市）を選んだ。

イギリスには「教科書」の公的規定や審査がなく、他のヨーロッパ諸国と比べても教科書の「ステータス」は比較的低いとされ、その内容の選択に関わる指導要領はかつてなかったが、1988年にサッチャー政権の下で導入された、ナショナルカリキュラム（National Curriculum）が国としての教育政策を国内外に示す公的文書となり、これを中心に調査を行った。また、この導入以前の教育政策を追うことは、日本やドイツの場合のように国や地方教育省が定める統一的な指導規定がないイギリスでは容易ではないが、中等教育段階学校での教育指針とされてきたのが、大学入試のアウトラインを示した中等教育修了資格試験シラバス（Examination Syllabus）を丹念に読み解くことで調査を遂行した。

このシラバスは、中等教育修了試験で網羅されるべき内容を示しており、一定の地域や学校の連合体ごとに作成されている。例えばマンチェスター大学・リヴァプール大学・リーズ大学・シェフィールド大学・バーミンガム大学はJoint Matriculation Board（JMB）が掌る。

これら各団体がシラバスを規定し、学習内容や教科書はこれに沿ったものになっている。資料が膨大にわたるため、今次の研究では、JMBに主軸をおいて調査した。後述のロンドン大学教育大学院附属図書館では1932年から所蔵されており、本研究では1951年からナショナル・カリキュラム導入より少し前の1985年までのシラバス（Advanced Subject History）を用いた。

イギリスの場合、ドイツのように文教政策が地方により細分化されていることはないが、イングランド・ウェールズ・スコットランド・北アイルランドは各々異なる教育政策と制度をとっている。中でも、政治的・経済的・社会的に中心的存在にあるイングランドを調査対象とした。

調査場所は、ロンドン大学教育大学院図書館（Institute of Education, University of London、ロンドン市）で教育関連の一時的資料（試験シラバス及びナショナル・カリキュラム）を一括して調査することができ、政治的・社会的文脈の変遷に関する二次的資料はロンドン大学中央図書館で調査した。

4. 研究成果

日本・ドイツ・英国の3カ国にみられた共通点としては、1950年～60年代は、大戦はいまだ「歴史」としての扱いがない、若しくは少なく、1970年代に入り漸くその解釈が問われるようになったことがある。

日本では、試案として最初の学習指導要領が昭和22年度に出されたが、関連するいずれの科目「社会科編（II）」「東洋史編」「西洋史編」でも、明らかに大戦は歴史としては表れてこない。同年度版「社会科編（II）第7学年 - 第10学年（試案）」では「歴史のおもな任務は、近代世界の理解及びその制度と、その問題について理解」し「歴史の事実はそれ自身として重要なのではない、・・・今日の世界におけるその意義という点において重要」といったような極めて抽象的な目標が掲げられている。しかし、昭和26年度版にはすでに日独伊における「ファシズム」や「ポツダム宣言」を扱うようになり、徐々に具体的学習内容に触れるようになっていく。また、戦前の教育に触れ「国家主義的教育の色彩が濃厚」であったこと、「修身科の目的や内容が不適當」であったこと等の反省が盛り込まれている。昭和30年度改訂版社会科編では、歴史的事実を重要視するとともに、歴史をより文脈の中で理解させようという目標に移行している。例えば、大戦の歴史を理解するために、その背景となった当時の世界と日本の政治情勢の重要性が強調されている。昭和50年代から大戦と他の戦争も含めた人類の惨禍を包括的に理解する傾向が強く見られた。平成元年度版以降も同様の方針が掲げられ、これは日本における歴史教育が国内の事象としてのみでなく、国際的にも注目される問題であるとの理解が根底にあると考えられる。

ドイツも想定していた通り、終戦直後の教授計画には、第二次世界大戦やナチズムの直接の語句は出てこず、認定教科書が扱う時代やテーマは古代や中世に集中していた。

しかし、1950年版には早くも「ナチス政権」についての記述が表れ、主にその領土拡張政策にみる政権の危険性を学習させている。ドイツの過去の克服政策は1960年代から拡大

しながら継続されていくが、教授計画に明確にしかも具体的に表れてくるのは 1980 年代以降であった。この時代は、ホロコーストというよりは「大量殺りく」や「人種差別政策」という表現がよく用いられている。ベルリンの壁崩壊後の 1990 年代からは、歴史学習の目標に自然や環境、社会、平等、などといったグローバル、かつ包括的な視点が顕著になっていく。

資料としては、上述のベルリンの図書館には、終戦直後の四連合共同統治期や旧東ドイツ時代の豊富な文献が有効であった。また、教育政策や各時代の政治文脈の変化を分析するために必要な二次的資料の検索も、フランクフルト市の同研究所データ・ベースが役立った。

英国は、前述 JMB をひとつの例として検証した結果、1951 年版からの過去問題をみると、日本やドイツの事例と同様、第二次世界大戦、ましてはホロコーストやユダヤ人虐殺を直接取り上げる問題は戦後期しばらく出てこない。試験シラバス上も、1967 年度版までは現代史は「1939 年」までしか扱われておらず、ナチ・ドイツがユダヤ人絶滅計画、いわゆる「最終解決(The Final Solution)」を決定した 1942 年ヴァンゼー会議なども「歴史」の範囲にまだ含まれていない。1950～1960 年代にみられる問題のほとんどは、自国イギリス史との関連で、「チェンバレンの宥和政策」や「ミュンヘン合意」が頻発されており、ドイツに視点を据えた問題では、「ワイマール共和国の弱点」、「対ソ・対伊外交政策」、「ナチ独裁政権の特徴」などがしばしば取り上げられている。1968 年から「歴史」の範囲が広がり「ヨーロッパ・世界現代史(1870-現在)」となった。1980 年代にはいり、ホロコースト・ユダヤ人問題が出題され始める。ロンドン大学教育大学院図書館で調査可能であった 1951 年～1986 年版の JMB 試験問題で、ドイツ関連問題が全く出題されなかった年は 1963 年のみで、イギリスにおける現代史の歴史教育においてドイツというテーマの重要度が理解できる。

1988 年のナショナル・カリキュラム導入以降も、近現代ドイツは不可欠のテーマとされている。1990 年版では、具体的に「宥和政策、強制収容所、ホロコースト」を含むこと、とされている。2004 年版の「世界史 1900～」では、「二つの世界大戦、ホロコースト、冷戦、それらの英国、ヨーロッパ、世界への影響」を必修内容とし、さらに具体的には「重要人物：アドルフ・ヒトラー」、「重要事象：ドイツ国家社会主義、ベルリンの壁崩壊」とされている。2007 年版「ヨーロッパ史・世界史」の内容として、「二つの世界大戦とホロコーストの本質と影響」があげられ、2013 年版の「英国、ヨーロッパ、世界の挑戦 1901～現在」では「ホロコースト」と「大恐慌と独裁者の台頭」が含まれている。また方法論的に見ると、近年、歴史では年代や人物名な

ど断片的で継ぎはぎの知識偏重への批判を受けて、一定の時代や国に焦点を当てるのではなく、テーマを主軸として広い視野で自国と世界の歴史を絡ませて学ばせる方向がみてとれる。また、歴史科目のみでなく、ホロコーストに関しては、宗教の時間にも学ばれている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

柴田政子、第二次世界大戦とホロコーストの記憶、その継続性と変化 - ヨーロッパそしてイギリスにおける歴史教育について -、国際日本研究、査読有、8 巻、2016、45-54

Shibata, Masako, Contextualisation of History Teaching about World War II in Japan, Proceedings of the 11th Annual Education and Development Conference, 査読無, 2016, 78-91

Shibata, Masako, Book Review, International Education Policy in Japan in An Age of Globalisation and Risk (Robert W. Aspinall, Leiden: Global Oriental, 2012), Pacific Affairs, 査読無, 2014, Vol. 87, No. 2, 349-351

Shibata, Masako, Book Review, Reimagining Japanese education: borders, transfers, circulations, and the comparative (eds. David Blake Willis and Jeremy Rappleye, Oxford: Symposium Books, 2011), Comparative Education, 査読無, 2013, Vol. 49, No. 2, 263-264

〔学会発表〕(計 5 件)

Shibata, Masako, Contextualisation of History Teaching about World War II in Japan, The 11th Annual Education and Development Conference, Bangkok/Thailand, 2016 年 3 月 7 日

柴田政子、ヨーロッパにおける歴史教育の継続性と変化 - ホロコーストの「傍観者」 -、第 65 回日本社会科教育学会、宮城教育大学(宮城県仙台市)、2015 年 11 月 7 日

柴田政子、ホロコースト教育の変遷：変化する社会のなかで、第 64 回日本社会科教育学会、静岡大学(静岡県静岡市)、2014 年 11 月 30 日

柴田政子、第二次世界大戦に関する歴史教育：ドイツとイギリスの比較検討、第 24 回日本国際理解教育学会、奈良教育大学(奈良県奈良市)、2014 年 6 月 14 日

柴田政子、東アジアにおける歴史教育と日本：植民地と戦争の歴史を中心に、第 23 回日本国際理解教育学会、広島経済大学(広島県広島市)、2013 年 7 月 6 日

〔図書〕(計 1 件)

Vega, Leoncio (ed.), Empire, Post-Coloniality and Interculturality: New Challenges for Comparative Education, Sense Publishers, 2014, 290 (分担 Shibata, Masako, 59-74)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

柴田 政子 (SHIBATA, Masako)
筑波大学・人文社会系・准教授
研究者番号：30400609